

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集の結果

－400MHz 帯災害対策用可搬型無線システムの高度化等に伴う制度整備－

(平成 28 年 11 月 26 日 (土) ～同年 12 月 26 日 (月) 意見募集)

【意見提出：2 件】

No.	意見提出者	提出された意見	意見に対する考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	東日本電信電話株式会社	<p>「電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集－400MHz 帯災害対策用可搬型無線システムの高度化等に係る審査基準の改正－」で提示されている、平成 28 年 4 月 27 日に改正された無線設備規則に基づいて策定された本訓令案に賛同いたします。災害時における通信の利便性向上及びデータ通信などの多様な通信手段の確保に資する本訓令案の速やかな改正を希望いたします。</p> <p>また今回の制度整備では混信防止についても規定されており、災害発生時における円滑な運用が図れることから適切と考えます。</p>	頂いた御意見は、本改正案に対する賛同意見として承ります。	無
2	西日本電信電話株式会社	<p>平成 28 年 4 月 27 日改正の「無線設備規則の一部を改正する省令」を踏まえて作成された、電波法関係審査基準の本改正案に賛同いたします。</p> <p>本改正案の電波法令に基づく許認可等に係る審査により、災害対策用無線システムの通信の利便性向上および多様な通信手段による運用が可能になると考えます。また、他の無線局への混信防止のための規定がされていることも、災害時の運用を考慮し適切であると考えます。</p> <p>今後想定されております巨大地震等の災害に早期に備えるべく、速やかな審査基準の整備をお願いいたします。</p>	頂いた御意見は、本改正案に対する賛同意見として承ります。	無